

「宮城の将来ビジョン」の改定に係る評価・検証について（案）

平成 28 年 4 月 18 日 震災復興・企画部

1 「宮城の将来ビジョン」の改定の概要（政策財政会議等資料（平成 28 年 2 月 8 日開催）から抜粋）

(1) 基本的な考え方

理念等は継承し、課題及び方向性等を再整理した上で、改定する。

(2) 構成等

- 全体の構成、県政運営の理念、県政運営の基本姿勢、政策推進の基本方向及び宮城の未来をつくる 33 の取組は、現「宮城の将来ビジョン」の枠組みを基本とする。
- 「宮城県震災復興計画」との整合に留意しながら、「宮城県震災復興計画」で掲げた「創造的復興」など、関連する取組について追記する。

(3) 計画期間

終期を 4 年間延長し、14 年間の計画に変更する。

（平成 19～28 年度→平成 19～32 年度）

2 「宮城の将来ビジョン」の評価・検証の方向性（案）

- 「宮城の将来ビジョン」の改定を行うに当たり、「宮城の将来ビジョン」の 10 年間の評価・検証を行う。
- 評価・検証は、直近の政策評価・施策評価の内容や「宮城の将来ビジョン実施計画」に掲げる目標指標の推移等を踏まえながら、「宮城の将来ビジョン」における3つの政策推進の基本方向、14の政策及び33の取組に対応する項目ごとに、それぞれ整理する。
- 評価・検証は、原案（たたき台）を震災復興政策課で調製し、各部局に確認・意見照会を行った上で取りまとめる。
- 取りまとめた評価・検証を踏まえ、「宮城の将来ビジョン」の改定の具体的な内容を検討する。

3 その他

評価・検証の取りまとめにあたっては、政策調査員等会議、宮城の将来ビジョン推進会議幹事会及び同本部会議によって庁内における検討を行う。ただし、評価・検証や改定の段階で、政策の隘路など特段の検討課題が生じた場合には、部局横断的にプロジェクトチーム等を組成し、検討を行う。